

第一生命保険株式会社との包括連携協定に基づく具体的な取組

第一生命保険㈱では、経営理念である、お客様第一主義に基づき、人材育成プログラムの充実や、指導スタッフの充実（社内でのマナーインストラクター養成）に積極的に取り組まれています。

また、47都道府県の全てに営業拠点を有し、約4万名の営業員が活動されており、そのネットワークを活用して、全国各地で地域課題の解決に取り組まれています。

こうした第一生命保険㈱の人材育成ノウハウや営業ネットワークを活かし、本市の活性化や市民サービスのより一層の向上に繋げるため、本協定を締結し連携・協力した取組みを行います。

主な取組事例① 職員研修への協力

○マナーインストラクターの資格を持つ第一生命保険㈱の社員が講師となり、新規採用職員や中堅職員等に対するマナー研修を実施します。

○民間の高い接客スキルを学ぶことで、市職員の接客力向上を図ります。

【令和3年度】

新規採用職員に対するマナー研修

- ・10月開催の後期課程研修（3日間）の2日目（10／6）に実施

職員マナー研修

目的：民間企業の高い接客意識と技術を学び、接客スキルの向上を図る。

内容：電話対応、窓口対応、来客対応など

【令和4年度以降】

職域別、階層別に受講対象を拡充するなど職員研修の更なる充実を図ります。

主な取組事例② 市政情報の周知

○第一生命保険㈱のネットワークを活かし、営業員から、日ごろの訪問活動等を通じて、市民の皆さまに市政情報を届けていただきます。

- ・健康情報（がん検診や健康診断の受診啓発、認知症対策等）